第５号様式

会議の開催結果について

１　会　　議　　名　　令和８年度　第２回　上尾市立中学校部活動地域展開推進協議会

２　会 議 日 時　　令和８年１０月６日（火）
午前・[午後]　３時００分　から

３　開 催 場 所　　上尾市青少年センター　会議室２・３

４　会議の議題
（１）令和８年度　事業全般の進捗状況について
（２）ＡＧＥＯ地域クラブ事業及びイングリッシュサロン事業の進捗状況について
（３）平日の学校部活動の地域展開について

５　公開・非公開の別　　公開

６　非公開の理由　　無し

７　傍 聴 者 数　　０人

８　問い合わせ先（担当課）　　上尾市教育委員会学校教育部指導課
０４８－７７５－９６７２

会　議　録

会議の名称	令和８年度　第２回　上尾市立中学校部活動地域展開推進協議会
開催日時	令和８年１０月６日（火）午後３時００分から午後４時３０分まで
開催場所	上尾市青少年センター　会議室２・３
議長(委員長・会長)氏名	田中　博史
出席者(委員)氏名	萩原　康彦　　小林　恵実子　　齋藤　順一　　金子　輝大 髙山　亮平　　宮田　純生　　根本　和彦　　永井　基生
欠席者(委員)氏名	熊田　大樹
事務局(庶務担当)	武田　直美　　中澤　真治　　田﨑　守　　濁川　究 目黒　寛人　　玉造　勇輝　　遠藤　誉幸　　佐野　秀武 佐々木　雄亮 ※ＡＧＥＯ地域クラブ統括コーディネーターも出席

会議事項	１　議　題	２　会議結果
	（１）報　告 ①　令和８年度　事業全般の進捗状況について ②　ＡＧＥＯ地域クラブ事業及びイングリッシュサロン事業の進捗状況について （２）協　議 ○平日の学校部活動の地域展開について	別添のとおり

議事の経過	別添のとおり	傍聴者数０　名
会議資料	●令和８年度　第２回　上尾市立中学校部活動地域展開進協議会資料 ●詳細①　事業全般の進捗状況について ●詳細②　「ＡＧＥＯ地域クラブ」「イングリッシュサロン」事業の進捗状況について ●資料①　上尾市立中学校部活動地域展開推進協議会条例 ●資料②　各種リーフレット ●資料③　スポーツ庁主催「連絡協議会」上尾市発表資料 ●資料④　上尾市立中学校に係る部活動の方針（一部改訂） ●資料⑤　広報あげお７月号より「ＡＧＥＯ地域クラブ」特集 ●資料⑥　「夢を育み　未来を創る　上尾の『部活動改革』」特設ホームページ掲載資料 ●資料⑦　ＡＧＥＯ地域クラブ後期事業　参加者募集要項	

議事のてん末・概要に相違なきことを証するため、ここに署名する。

令和８年10月30日

議長(委員長・会長)の署名　田中博史

議長に代わる者の署名（議長が欠けたときのみ）

議 事 の 経 過

発言者	議題・発言内容・決定事項
田中委員長	令和８年度　第２回　上尾市立中学校部活動地域展開推進協議会は、「審議会等の会議の公開に関する指針　３　会議の公開」により、公開するものとなりますが、委員の皆様には御賛同いただけますでしょうか。
各委員	賛同します。
田中委員長	では公開の協議会とさせていただきます。事務局、本日、傍聴の申し出はございますか。
事務局	本日の傍聴の申し出はありません。
田中委員長	それでは次第に従いまして、進めさせていただきます。 まず、報告（１）「令和８年度　事業全般の進捗状況について」、事務局より報告願います。
事務局	それでは、報告（１）「令和８年度　事業全般の進捗状況」について御説明いたします。 この直近６か月間は、「ロードマップの完遂」「持続可能な運営基盤の確立」「多面的な広報活動」「外部からの客観的評価」という４つの主要な柱を中心に事業を推進してまいりました。そのうちの柱の一つである展開ロードマップについて、関係各所の御協力のもと、計画どおり令和８年８月１日より「休日の完全展開」をスタートさせることができました。そして、前期のクラブ運営を円滑に行うと同時に、後期の募集・開設準備を並行して進め、途切れのないシームレスな移行体制を整えてまいりました。特に重視した広報・周知活動について御報告いたします。 教職員、保護者、地域住民、そして主役である児童生徒といった各ステークホルダーに対し、毎月タイムリーかつ適切な情報発信を継続して行ってまいりました。 続きまして、多様なチャネルを活用した周知戦略についてでございます。本事業では紙媒体にとどまらず、次の３つの軸で立体的な広報を展開いたしました。１つ目に「直接対話」として、計４回の保護者説明会の実施。２つ目に「デジタル・メディア」として、「広報あげお」での特集掲載や動画配信。３つ目に「地域イベント連携」として、「上尾串ぎょうざフェス」や「サンワカップ」でのクラブ発表・ブース開設でございます。今後も多角的な発信により、理解と協力を広げてまいります。 次に、部活動地域展開推進タスクフォースにつきましては、これまでに３回開催し、本事業に関する意見交換等を行ってまいりました。タスクフォースにおける協議では、今後見据えております「平日の地域展開」に係る手法等の検討を行っております。現時点で様々な案が出されており、大きく「種目別に進めるべき」という案と、「エリア別に進めるべき」という案に分かれております。また、活動時間は放課後１７時００分から１９時００分を想定すること、拠点は学校体育館や公民館へ集約すること、任意参加の「習い

事」と位置付け、学校の負担を切り離すことといった御提案をいただいております。本日も委員の皆様から御意見を賜り、今後の展開方針や実証の検討に活かしてまいりたいと考えております。

次に「各種リーフレットの発行」についてでございます。こちらも定期的な発行を継続し、事業の認知度と理解度の着実な向上につなげております。また、保護者説明会につきましては、前回の協議会における「継続的な実施が重要」との御意見を踏まえ、市内各中学校区を細かくカバーする形で、９月にも５会場で実施いたしました。当日は大勢の保護者の皆様と直接、質疑応答を行っております。説明会後のアンケートでは参加者の理解度が１００％となり、専門的な指導や他校との交流に対して非常に高い期待が寄せられていることが分かりました。その一方で、参加費用や安全管理、移動手段など、保護者の皆様からの具体的な御懸念もいただいております。これらの御意見は、今後の事業推進の参考にさせていただきたいと考えております。また外部との連携として、国や他自治体が主催する各種協議会や研修会へ網羅的に参加し、全国の先進事例や最新の行政ノウハウを積極的に収集・還元しております。７月には、スポーツ庁主催の連絡協議会にて、関東ブロック代表として登壇発表を行い、行政や民間との連携モデルとして高い評価をいただきました。なお、スポーツ庁から「ＡＧＥＯモデル」として評価された強みは、次の３点でございます。１点目に「行政と民間の密な連携」、２点目に「民間企業からの協賛獲得」、そして３点目に「生徒への多様な体験機会の提供」となります。他の研修会におきましても大変有効な情報を得ることができました。特に来年度からは、国が定める７要件を満たす「認定制度」が本格化し、埼玉県におきましても年明けより地域指導者向けの認定研修が開始される予定となっております。また、参加した研修会では参会者同士の意見交換も行われ、先進自治体における共通の課題として「休日の学校校舎の利用」が挙げられました。具体的な対策事例としては、教員に負担をかけない「キーボックスの設置」や、活動エリア外への立ち入りを防ぐ「動線分離」、さらには「業務委託の活用」によるセキュリティ確保と負担軽減などが紹介されました。本市におきましても同様の課題を抱えておりますので、今後の参考としてまいりたいと考えております。

続きまして、学校部活動本体のルール改訂について御報告いたします。「上尾市立中学校に係る部活動の方針」が本年６月に一部改訂され、８月１日より施行されました。これにより、部活動は原則「平日のみ」となり、下校時刻の限度も「午後５時」に設定されております。こうした運用変更に伴い、先生方への情報共有も強化しております。教職員専用Ｗｅｂサイトを開設し、各種ガイドラインやＱ＆Ａなどを一元的に掲載・発信しております。また、市内教員向けの指導者募集説明会を実施し、兼職兼業の手続き手順や実際の活動内容を詳しく解説することで、希望者の不安解消にも努めました。さらに、地域クラブに関心のある児童生徒や保護者の皆様に向け「活動公開日」を設定し、実際の雰囲気を体感しながら安心して参加を御検討いただける機会を提供いたしました。同時に、事業の魅力をわかりやすく伝えるプロモーション動画を制作しＹｏｕｔｕｂｅ等で公開することで、関心をもった方がいつでも確認できるようにしております。併せて、今年度は「広報あげお」での特集号掲載や、ホームページでのフライヤー公開など、正しい情報を分かりやすく届けるための工夫に努めております。また、こうした啓発活動の一環として、今年度もイオンモール上尾にて体験型イベントを開催し、

	より多くの地域住民の皆様へ「ＡＧＥＯ地域クラブ」の認知度向上を図りました。今後の予定といたしましては、後期運用において協議会の開催、継続的な発信、そして実態調査の３軸を中心に進め、次年度に向けた拠点計画を策定してまいります。特に１２月には大人視点での「地域クラブ活動ミーティング」を行うと同時に、主役である子供たち自身の声を反映させるため、生徒代表による「Ｙｏｕｔｈ　Ｂｏａｒｄ」を発足・開催いたします。当事者ならではの発想や意見を今後のクラブ運営に活かせるよう、現在、詰めの作業を行っております。具体的には、事前アンケートによる意識調査と対面でのワークショップを組み合わせ、生徒たちの生の声をしっかりと拾い上げ、今後の事業展開に活かしてまいりたいと考えております。 　報告（１）「令和８年度　事業全般の進捗状況」についての説明は以上でございます。
田中委員長	ただいまの説明について、御意見、御質問等がございましたらお願いいたします。
萩原副委員長	県の最新の動向より、県が地域指導者向けの認定研修を作成しているとの話がありました。上尾市では、どのように活用していきますか。
事務局	これまで地域指導者向けの公的研修が一切ありませんでした。そのため、本市では、先進自治体等で行われているプログラムを参考に、独自に作ったプログラムを使って、研修を実施しているところではございますが、県のプログラムを活用するかにつきましては、内容を見て判断したいと考えております。
田中委員長	民間でも同様の研修制度はありますし、大東文化大学でも地域指導者向けの講習も行っています。
事務局	地域指導者として必要な知識等が、着実に身に付く内容で、研修プログラムを活用することが重要だと考えております。我々のプログラムもさらに充実させる必要がありますが、県のプログラムを取り入れる考え方も含めてしっかり検討してまいります。
小林委員	子供が、８月からバドミントンクラブに参加させていただいています。バドミントンは、基本コースと発展コースに分かれているなど、内容がしっかりしていて、みんな満足している印象です。個人種目のスポーツは比較的うまくいっているように見えます。団体種目は持ち味が違ったり、練習時間が減って勝ちにくくなったりという課題もあるようですが、個人競技に関しては他校の生徒と交流しながら楽しめています。
田中委員長	競技会の有無や大会参加の基準によって、生徒のモチベーションも変わると思います。
根本委員	新人戦が終わったところですが、各専門部から、競技力が下がった、怪我人が増えている等の報告が挙げられております。また、本校では団体種目に

	おいて、保護者より「自分の子供がユニフォームをもらえない理由が分からない。正当に実力を評価してもらえない。」旨の訴えがありました。これまで行ってきた、休日の活動がなくなったことで、満足いく選手選考が行えていないためと認識しています。さらに、教員の働き方改革ということであれば、地域指導者の中に、教員が数多くいるということに、違和感を覚えます。教員指導者在りきで、事業を進めてほしくありません。加えて、地域クラブで教えている指導者や学校の教員からは、自分たちの学校の生徒がいるから指導者をしているという声もあります。また、専門部の中には、地域クラブに勧誘するような声掛けをしているところも出ています。その点に関しては指導していただきたいと思います。さらに、勤務時間内に地域クラブの仕事をしている教員がいました。加えて、市の作成したガイドライン等のスケジュール設定が、学校現場からすると非常に厳しく、地域クラブに学校が合わせる形になっているのではないかという疑問や、「子供や学校」という視点が抜けているのではないかと感じています。
田中委員長	学校部活動を地域に展開したことで、競技力が低下したり、怪我人が増加したりしたとのことですが、どのようなことが原因だと考えられますか。
根本委員	まずは、練習試合の数が少ないというところが原因だと考えています。特に、接触プレーを伴う競技では、相手にうまく当たることができず、怪我につながったという事例があります。 次に、大会によっては生徒審判を活用していますが、うまく審判ができず、試合が止まってしまったという事例があります。 新人戦前は、夏休みの平日に練習があり、練習時間の確保ができましたが、学校総合体育大会には、そのような時間がないため、心配しています。
田中委員長	子供の活動なので、学校での教育とスポーツを通じた教育との関連や棲み分けは今後も検討を続けていくところだと考えられます。貴重な御意見をありがとうございます。
宮田委員	教員の入退校時間の記録を見ると、休日においては働き方改革という視点で、一定の成果が出ています。 ただし、未だに、地域の行事について、地域から吹奏楽部に参加してほしいという依頼があり、吹奏楽部の教員のみ、土日に学校部活動に取り組むことがあります。地域の方に地域クラブのことをお伝えしましたが、学校に出てほしいということでした。また、吹奏楽は、楽器の問題があるので、学校単位での活動が望ましいのではないかと思います。 教職員の平日の時間外在校等時間は、平日において大きな変化は見られません。現状を考えると、平日の地域展開を進めた際、兼業して、教員が参加することは難しいと考えられます。
田中委員長	土日に中学校の吹奏楽部が地域の行事に出る場合は、顧問の先生の報酬はどのようになっていますか。
宮田委員	部活動手当てが支給されます。上尾市の部活動の方針において、地域の行事における学校部活動としての参加は認められていますので、吹奏楽部の顧

	問にお願いしている状況です。 ８月の教員の動静を見ると、休みを取る先生が多く見られ、旅行に行ったり、家族と過ごしたりすることができているようでした。今後、休みを取ることができる教員と、地域行事への参加などで、休みがとりにくい教員とで、差が出ることが懸念されます。
田中委員長	貴重な御意見ありがとうございます。
事務局	御指摘のあった教員への同調圧力や兼業の無理な依頼については、国のガイドラインに沿って絶対に行われないよう徹底し、統括コーディネーター等と連携して確認しながら進めてまいります。また、勤務時間内の連絡対応の抑制については、学務課と連携して対応方針を協議中です。地域イベントの依頼窓口の一本化、学校への負担軽減についても引き続き、啓発・調整を進めてまいります。
田中委員長	次に、報告（２）ＡＧＥＯ地域クラブ事業及びイングリッシュサロン事業の進捗状況について、事務局より説明願います。
事務局	続いて報告（２）令和８年度　事業の進捗状況について御説明いたします。 まず、ＡＧＥＯ地域クラブ事業について御説明いたします。今年度は７月までを前期、８月以降を後期として運用を行っておりますが、前期活動終了後に実施いたしました参加者および保護者向けアンケートの結果を、一部御紹介いたします。満足度につきましては、参加生徒の９７．９％、保護者の９４％から「満足」「おおむね満足」との回答をいただき、昨年度に引き続き、事業全体として極めて高い評価を得ております。具体的に参加者からは、「技術が上がった」「他校の友達ができた」「指導者が親切で教え方が上手い」といった声が多く聞かれました。また保護者からも、「専門的な指導を丁寧にしてもらえる」「学校以外の新しい居場所ができている」と、高い期待と信頼が寄せられています。これらの結果から、子供たちが感じている成長の実感と、保護者の皆様が感じられている安心感や価値観がしっかりと一致しており、本事業の目指す方向性について一定の手ごたえを得ることができたと考えております。一方で、アンケートからは直面している課題も浮き彫りとなっております。特に『指導体制の偏り』につきましては、指導者１人あたりの負担感や指導の質の維持といった面について、早急な対応を要する重要な課題であると認識しております。これに対し、適切な定員管理やレベル別のグループ指導など、改善に向けた検討を進めているところでございます。また、『安全・健康管理』における課題についても御指摘をいただいております。現行のガイドラインや緊急時フローの徹底に加え、皆様に一層安心して御参加いただけるよう、引き続き運用の改善を進める必要があると考えております。さらに、『移動や会場の負担』に関しても御意見をいただいております。今後は地区ごとの参加状況に応じた会場配置の見直しを行うとともに、安全なアクセス方法の周知に努めてまいります。最後に、『連絡・コミュニケーション』への御要望につきましても、連絡アプリの運用ルールの徹底・統一を図るとともに、ゼッケン着用をはじめとする分かりやすい現場対応の改善を進める必要があると考えております。 続きまして、現在実施しております『後期事業』の進捗状況等について御

	説明申し上げます。後期の参加状況につきましては、９月１７日時点で当初の想定を大幅に上回る、延べ２，１００名を超えるお申し込みをいただき、現在、全５７クラブが順調に活動を行っております。なお、１人の生徒が複数のクラブを兼ねて参加している事例も多く見られ、実会員数としては１，７３６名となっております。 全５７クラブにつきましては、幅広い種目を取り揃えるとともに、地域の事業者や団体の皆様に多大な御協力をいただきながら、生徒の多様なニーズに丁寧に応えられるよう、体制の構築を進めているところでございます。提供種目としては、従来の部活動種目に加え、先進的なスポーツや文化活動を含む全２２種目をラインナップし、多様化するニーズに応えています。参加者の構成を見ると、前期からの継続参加が約６割、後期からの新規参加が約４割となっており、定着と新規拡大がバランス良く進んでいます。学年や性別のデータにおきましては、中学１・２年生を中心に利用が進んでいるほか、一部の種目では小学生の受け入れも順調に行われております。地域的な広がりにおきましても、市内１１の中学校区すべてから満遍なく御参加いただいており、市全体に『ＡＧＥＯ地域クラブ』が浸透しつつあることが伺えます。ただし、人気種目への応募集中により定員オーバーが発生し、募集停止を行わざるを得なかった点が今後の大きな需給課題となっております。こうした需給の課題に対しまして、後期におきましても、急遽、新規拠点を追加設定し、希望者の再振り分けを行うなど、一人でも多くの子供たちが参加できるよう、現在も柔軟な対応を進めているところでございます。次に、指導体制の充実についてでございますが、開始前に実施した代表者会議では、指導者に対して、「普及と楽しさの優先」「活動中のスマホ使用制限」「厳格な暑さ対策」という３つの行動ルールを特に徹底いたしました。また、質の向上と安全確保のため、全ての指導者に対し救命講習等の受講を義務付け、適切な講習を修了した方に安全管理ライセンスを交付しています。なお、学校との情報連携におきましては、導入アプリ『スポスル』の閲覧用アカウントを配布し、各クラブの活動状況を学校側が常に確認できる仕組みを整えております。現場のサポート体制といたしましては、統括コーディネーターが各活動現場を定期巡回し、現地での課題把握や指導者へのフォローを行っています。さらに財政面においては、企業パートナーシップを推進し、地域企業９社から総額２１０万円の御協賛をいただくことができました。いただいた協賛金により、用具購入や環境整備を行い、御家庭の費用負担を最小限に抑えた持続可能な運営モデルを実現しています。加えて、子供たちの多様なニーズに応えるため、現在『新種目の設置』に向けた準備と実現を図っているところでございます。 最後に『イングリッシュサロン』事業につきましても、順調に活動を進めております。現在は市内４会場で計６６名の中学生に御参加いただいておりますが、令和８年１０月４日（日）実施の『上尾市ワールドフェア』におきましては、今年度もトラックステージでの発表を行わせていただきました。 令和８年度　事業の進捗状況についての報告は以上となります。
田中委員長	ただ今の説明について、御質問、御意見等ありましたらお願いします。
根本委員	全体で１，７３６名が参加しているとのことですが、市内の中学生全体の学校部活動所属人数（約３，３００～４，０００名規模）から見ると、約半

	数の生徒しか参加できていないことになります。残りの半数の生徒がどうしているのかが心配です。また、部活動と違って定員オーバーでの募集停止が発生してしまうのは「多様な種目を提供する」という目的からすると問題ではないでしょうか。さらに、土日に学校単位で集まって練習しているような不公平感が生じないよう、平等性をしっかりと保てるようにお願いしたいです。
田中委員長	部活動の地域展開に伴う「競技離れ」については、生徒の選択の自由という観点から、これが本来の姿かなという認識ですが、そこに潜在的な参加希望者の受け皿不足という問題が出てきています。選択の自由ができた反面、やりたくても受け皿等の関係で参加できていない生徒がいる可能性も含め、今後の拡大と環境整備が必要だと感じます。
宮田委員	費用負担等の経済的な理由で参加できていない生徒の数を把握されていますか。
事務局	今年度から参加支援制度を整備し、年会費相当額の支援を行っておりますが、その効果が十分に発揮されているか、今年度中に、調査を実施できるよう、事務局内で検討を進めております。
田中委員長	効果の検証はしっかりと行い、まとまったら報告をお願いします。
高山委員	ＡＧＥＯ地域クラブの活動は、スキルアップというよりはウェルネスであると認識しています。競技力が下がる、参加生徒と不参加生徒の２極化は仕方のないことであると思います。また、吹奏楽、合唱の発表について、地域は、この学校部活動の地域展開について認識していない実態があります。窓口を設ける等、シンプルかつスマートにできる仕組みを作ってはいかがでしょうか。周辺自治体との温度差・格差が出ないような連携も期待します。
田中委員長	ありがとうございます。今後、子供たちの多様な目的意識をかなえるためには、多様なものを準備しなければならなくなってきます。ウェルネスと強化のバランス、多様なニーズへの対応、そして、デジタルアプリ等を活用した窓口のスマート化や安全管理・会計管理の効率化は非常に重要な視点です。
田中委員長	それでは、協議に移ります。最初に、事務局より説明願います。
事務局	「令和８年度の、平日の地域展開に向けた実証事業（案)」について御説明申し上げます。 本事業は、本格実証を見据えた第一歩として、令和８年度内の「数か月間」という期間限定で集中的に実施する「最初の実証モデル」という位置付けになります。 今年度の期間限定実証モデルにおきましては、特に次の３つのポイントを重点的に検証したいと考えております。 １点目は「時間的制約と日没への対応」、２点目は「学校から活動場所へ

	の移動の安全確保」、３点目は「平日に対応できる指導者の確保と配置」でございます。短期間で集中して課題を抽出し、本格展開に向けた基準づくりを行うことがこの実証の目的です。具体的運用といたしましては、１７時３０分開始・１９時００分終了を基本ラインとし、日没の早い時期や暗い時間帯でも安全に活動できるよう、原則として「屋内施設」を中心に活動いたします。下校後の移動時間や夕方の交通量を考慮し、児童生徒に過度な負担がかからない時間設定・施設配置を試行・評価できないかと考えております。特に協議いただきたい点が、生徒の「移動の安全」と「指導者の確保」でございます。学校から地域の活動拠点へ移動する際のリスク管理や、平日の移動時間を考慮した指導者の配置体制など、現場で想定される懸念点について実証を通じて整理できればと考えております。運営体制におきましては、平日と休日で異なる団体が指導するのではなく、同一の指導団体・同一拠点を使用することを原則として考えております。指導方針や安全基準を一貫させることで、子供たちが混乱せず、チームとしての一体感をもって活動できる環境にしたいと考えております。安全管理におきましては、これまで休日完全展開で培ってきた安全ルールや連絡アプリを活用した情報共有体制をそのまま適用いたします。短時間の活動であっても、休日と同等以上の高品質で安全な指導・管理体制を提供してまいります。以上が、令和８年度内に期間限定で実施を予定しております「平日実証モデル（案）」の概要でございます。まだまだ細部が詰まっていないものでございますが、今後の本格展開を見据え、この数か月間で「どこまでを実証・確認すべきか」、特に生徒の移動の安全確保や指導者のやり繰り、学校との連携方法等について、委員の皆様の忌憚のない御意見や御助言を賜りたく存じます。御協議のほど、よろしくお願いいたします。

３　協　　議　Ａグループ

宮田委員　　１７時３０分開始ということは、生徒は一度帰宅してから活動場所に向かうことになると思いますが、学校から自宅まで３０分以上かかる生徒もおり、開始時刻に間に合わない場合も出てきそうです。また、日没後は、交通安全や不審者への懸念、全員が自転車通学をできるわけではないということも踏まえ、検討する必要があると思います。

髙山委員　　１７時３０分に一斉に活動を開始することは可能なのでしょうか。１９時００分終了が決まっているとすると、活動時間が不均等になる恐れがあります。また、出席となっていた生徒が来ていない、などといった事態にも対応ができる仕組みづくりが必要であるとともに、指導者が来るまでの間の生徒の安全管理も考えなくてはいけないと思います。

事務局　　１７時００分から１７時３０分の間に、指導者とは別に、生徒の出席確認や安全管理を行う人材を配置するという案が、タスクフォース会議で提案されていました。今後、参考にいたします。

永井委員　　１９時００分以降に体育館を使用している団体と交渉し、特定の曜日だけ活動できるようにもらうなど、柔軟な会場調整が必要だと考えます。

根本委員	１７時００分から１９時００分という時間帯は、学習塾が入っている生徒が多いと思います。開始、終了時刻は柔軟に設定してもいいかもしれません。
宮田委員	兼職兼業の教員が指導者になると、急な生徒対応等で、開始時刻までに活動場所に行くことができない場合も出てくるかもしれません。
田中委員長	どの活動場所も、指導者は複数人で対応することが理想と考えます。
髙山委員	活動場所を東西南北に分け、○○中学校は△△の拠点で活動するなど、棲み分けを明確にし、それを地図で示すと分かりやすいのではないかと思います。
宮田委員	この指導者の指導を受けたい、という目線で活動場所を選んでいる生徒もいると思います。
永井委員	現在の学校部活動でも、活動日数の多い部活動と少ない部活動があると思います。それも踏まえた上で、たとえば、参加者が多いチームスポーツのクラブから実証を行うといったことも有効ではないでしょうか。
田中委員長	平日の実証を開始した場合、子供たちは、既に展開している休日の地域クラブと同じ種目に参加する生徒が多くなるのでしょうか。
事務局	同じ種目に参加する生徒は多いと思います。
田中委員長	競技力の低下といった観点からみると、一週間、同じ種目の活動を続けて、競技力を高めるといった参加の仕方もできると思います。
髙山委員	地域クラブ活動は、個人スポーツにはメリットが大きいと思いますが、チームスポーツは、その特性上、難しさがあるところは仕方ない部分もあると考えます。
宮田委員	実証を行っている学校の種目は、部活動ができないということになると思います。中体連主催大会には学校から出場するのに、活動時間がない。こういったことから、教員のモチベーションの低下が心配です。実証を行うなら、学校部活動終了後に、すべての学校で一斉に行うなどしないと、難しいのではないでしょうか。
永井委員	参加費について、平日も地域クラブを行うとなると、休日の負担も併せて受益者負担が大きくなることが懸念されます。
事務局	これまで、受益者負担はできる限り抑える形で事業を進めてきましたので、今後もできる限り、受益者負担を抑えながら事業を進めていき

たいと考えています。

３　協　　議　Ｂグループ

萩原副委員長　平日の実証は、具体的に何月から始める予定なのでしょうか。

小林委員　令和９年１月から等、３学期から始めるイメージでしょうか。

事務局　実証の開始時期につきましては検討中です。

小林委員　一度下校して、１７時３０分から活動をするということでしょうか。塾に通っている生徒が多いと思うので、活動ができない生徒が出てしまうことが懸念されます。地域クラブも習い事の一つとして捉えるしかないですね。室内のみで実証という事は、サッカーや野球も室内しかないという意味でしょうか。

萩原副委員長　陸上は外でしかできない種目ですが、平日は体育館でしか練習できないということでしょうか。実施場所についても、例えば、原市中の生徒も上尾中の体育館に移動するということでしょうか。かなりの距離があって移動が難しいと思います。

事務局　実証ができる種目や拠点の範囲についても検討中であり、本推進協議会で御意見をいただきたい部分でもあります。

小林委員　活動時間が確保できないですね。１時間３０分では、小学校のスポーツ少年団の頃と比べて大幅に活動時間が減ってしまいます。６年間スポーツ少年団で一生懸命活動をしてきて、急激に活動が減ってしまうなら、薦められないです。

萩原副委員長　指導者の年齢層も様々で、企業等に勤めている世代の指導者は、１７時３０分に指導を開始するのは難しいのではないでしょうか。

金子委員　指導者が仮に１７時００分に勤務が終わって、直接活動場所に向かうとしても、様々な事情で開始時刻に間に合わないことがあるかもしれない。生徒しかいないという状態を作ってしまう可能性があるのは良くないと思います。

小林委員　例えば、大学生などの学生コーチを活用すれば、大学の授業後に最初に活動場所に行って、必ず活動開始を見守ることができる可能性があるのではないでしょうか。

事務局　貴重なアイディアをいただきましてありがとうございます。

小林委員　費用面はどうなるのでしょうか。今でさえ、金銭的な負担を理由に休日のＡＧＥＯ地域クラブの活動への参加が難しい家庭があると聞きます。平日にも休日と同じ費用がかかるとすると、一か月

	の費用負担が大きすぎると思います。 萩原副委員長　休日は３時間活動しているから、平日はその半分程の活動時間として、一回３００円ということも考えられるでしょうか。指導者の報酬の課題もあるから難しいですね。陸上はコーチもたくさん必要なので、現状でも登録した指導者の人数分の報酬では足りていない部分もあります。
田中委員長	活発な御協議をありがとうございました。皆様から様々な御意見をいただきましたが、本協議会としては、事務局に、ここで出た御意見を反映した上で、引き続き、本事業を進めていただくということで御異議ございませんか。
各委員	異議なし。
田中委員長	それでは、以上をもちまして、令和８年度第２回上尾市立中学校部活動地域展開推進協議会を終了いたします。